

証券コード 3048
平成27年11月6日

株 主 各 位

東京都豊島区高田三丁目23番23号

株式会社ビックカメラ

代表取締役社長 宮 嶋 宏 幸

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年11月25日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

所定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権の行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

本総会は、開催場所が昨年と異なります。ご注意ください。

記

1. 日 時 平成27年11月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルクホール

（開催場所が昨年と異なりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

3. 会議の目的事項

（報告事項）

- (1) 第35期（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第35期（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）計算書類の内容報告の件

（決議事項）

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

4. その他本招集通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な事業所」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

以 上

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は平成27年11月25日(水曜日)午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324 (平日 9:00~17:00)

(ご参考)

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年9月1日)
至 平成27年8月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気の回復基調が続いております。企業収益及び雇用・所得の環境は改善傾向が続いており、個人消費は底堅い動きとなっております。

当家電小売業界における売上は、冷蔵庫、洗濯機、エアコンは平成27年4月以降は堅調であるものの、平成26年3月までの消費税率引き上げに伴う旺盛な駆け込み需要がなくなったことから、当連結会計年度を通しては低調でした。この他PC本体が低調でしたが、スマートフォン、理美容家電が好調に推移しました。

こうした状況下にあつて、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指し、グループをあげて、接客力・専門性の向上、アフターサービスの強化に取り組むと同時に、生産性の向上に向け、インターネット通販システムの刷新、グループのシステム統合及び物流改革に取り組んでおります。また、円安の後押しもあり、増加が続く訪日外国人への売上の強化に努めてまいりました。

店舗展開におきましては、平成27年1月28日にビックカメラ渋谷東口店の別館を開店するとともに、平成27年2月5日に同店の本館を改装しております。この他、グループ各社におきましては「コジマ×ビックカメラ イオンモール沖縄ライカム店」、「ソフマップ仙台駅前店」、「ソフマップ横須賀店」、「ビックカメラ アウトレットなんば店ザウルス2」を開店いたしました。なお、平成27年9月4日に「ビックカメラ アウトレット町田店」を、平成27年9月19日に「コジマ×ビックカメラ 港北東急S.C.店」を開店しております。

株式会社コジマにおきましては、ビックカメラ流の商品選定及び店内装飾と展示手法を活用した体験提案型の売場を設けた「コジマ×ビックカメラ店」(9月末現在合計86店舗)への既存店の転換に積極的に取り組んでおります。

移動体通信機器の販売(ドコモショップ)を行っている株式会社ラネットコ

コミュニケーションズ関東、株式会社ラネットコミュニケーションズ東海及び株式会社ラネットコミュニケーションズ関西は、株式会社ラネットが当連結会計年度に株式を取得し子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社である日本BS放送株式会社の株式は、平成27年3月12日付で東京証券取引所市場第二部銘柄から同市場第一部銘柄に指定されております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 7,953億68百万円（前年同期比 4.5%減）、営業利益は 188億円（前年同期比 6.1%減）、経常利益は 204億1百万円（前年同期比15.2%減）、税金等調整前当期純利益は 191億58百万円（前年同期比 11.9%減）となりました。法人税等合計を 146億18百万円、少数株主損失を 22億64百万円計上したことにより、当期純利益は 68億4百万円（前年同期比 30.9%減）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は 7.3%となりました。

品目別売上高のうち物品販売事業につきまして、音響映像商品の売上高は 1,409億16百万円（前年同期比 8.5%減）、家庭電化商品の売上高は 2,343億4百万円（前年同期比 4.1%減）、情報通信機器商品の売上高は 2,576億71百万円（前年同期比 8.4%減）、その他の商品の売上高は 1,517億55百万円（前年同期比 5.8%増）となりました。

物品販売事業以外のその他の事業につきましては、連結子会社である日本BS放送株式会社の売上高が増加したことに伴い、売上高は 107億21百万円（前年同期比 10.9%増）となりました。

企業集団の品目別売上高、同構成比及び前年同期比増減率

| 品目別 | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) | 前年同期比 増減率(%) |
|----------|--------------|------------|-----------------|
| 音響映像商品 | 140,916 | 17.7 | △8.5 |
| 家庭電化商品 | 234,304 | 29.5 | △4.1 |
| 情報通信機器商品 | 257,671 | 32.4 | △8.4 |
| その他の商品 | 151,755 | 19.1 | 5.8 |
| 物品販売事業 | 784,647 | 98.7 | △4.7 |
| その他の事業 | 10,721 | 1.3 | 10.9 |
| 合計 | 795,368 | 100.0 | △4.5 |

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」を企業理念に掲げ、「一人ひとりのお客様を大切に、最高の満足と喜びを感じていただけるよう、笑顔と真心を込めた言葉で接します」をスローガンに、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指してまいります。

① 生産性の向上

P B商品の開発、販売強化に取り組む一方、株式会社コジマとのシステム統合効果を最大化すべく、グループ在庫の適正化、グループ物流体制の最適化を進め、営業利益の向上に努めてまいります。

また、グループ内の人材交流、女性従業員の活躍支援などを通じ、組織活性化を図り、生産性の向上につなげてまいります。

② 持続的な成長

専門事業部の強化や資格取得による専門性の向上、お客様の声を取り入れた接客力向上策に取り組む他、アフターサービスの強化に取り組んでまいります。

インターネット通販においては、店舗との連携を高めたオムニチャネル化を推進してまいります。また、引続き法人営業の強化に努める他、成長著しいインバウンド事業については、都市型立地の強みを活かし、品揃えと利便性向上により一層の拡大を図ってまいります。

店舗においては、ビックカメラにおいて年1店舗程度の出店と、株式会社コジマの店舗網の再構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は85億34百万円であります。その内訳は、有形固定資産50億91百万円、無形固定資産24億76百万円、投資その他の資産9億66百万円であり、主なものは、店舗の改装に係る設備、システム開発に係るソフトウェア及び店舗什器等のリース資産の取得であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分 | 第32期 (平成24年8月期) | 第33期 (平成25年8月期) | 第34期 (平成26年8月期) | 第35期 (当連結会計年度) (平成27年8月期) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 518,057 | 805,378 | 832,748 | 795,368 |
| 経常利益 (百万円) | 6,178 | 15,346 | 24,056 | 20,401 |
| 当期純利益 (百万円) | 4,007 | 2,436 | 9,850 | 6,804 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 23.33 | 14.19 | 57.35 | 39.25 |
| 総資産 (百万円) | 380,666 | 347,520 | 329,335 | 329,580 |
| 純資産 (百万円) | 88,124 | 91,687 | 107,085 | 120,846 |

- (注) 1. 第32期より、株式会社コジマを連結子会社としております。なお、みなし取得日を第32期の連結会計年度末日としているため、第32期は、同社の貸借対照表のみを連結し、第33期より同社の損益計算書を連結しております。
2. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第35期より会計方針の変更及び表示方法の変更を行っており、第34期についても、当該会計方針の変更及び表示方法の変更を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。遡及適用・組替により、第34期の売上高は2,914百万円増加、経常利益は6百万円減少、当期純利益は2百万円減少しております。

(6) 重要な子会社の状況

| 名称 | 資本金 (百万円) | 議決権比率 (%) | 事業内容 |
|----------------------|--------------|--------------|------------------------------|
| 株式会社生毛工房 | 10 | 100.0 | 寝具の製造・販売 |
| 株式会社ジェービーエス | 20 | 100.0 | 一般貨物運送業 |
| 株式会社ソフマップ | 100 | 100.0 | パソコン・デジタル機器の 販売・買取 |
| 株式会社東京計画 | 10 | 100.0 | 広告代理業、不動産の賃貸 ・管理及びゴルフ場の運営 |
| 株式会社東京サービスステーション | 10 | 100.0 | 家庭電化商品等の取付・修理 |
| 株式会社ビックアウトレット | 10 | 100.0 | 家庭電化商品等の販売 |
| 株式会社ビック酒販 | 50 | 100.0 | 酒類・飲食物の販売 |
| 株式会社ラネット | 10 | 100.0 | 移動体通信機器の販売 |
| 東京カメラ流通協同組合 | 14 | 100.0 (75.5) | 共同金融事業 |
| 株式会社ラネットコミュニケーションズ関東 | 50 | (100.0) | 移動体通信機器の販売 |
| 株式会社ラネットコミュニケーションズ東海 | 50 | (100.0) | 移動体通信機器の販売 |
| 株式会社ラネットコミュニケーションズ関西 | 50 | (100.0) | 移動体通信機器の販売 |
| 豊島ケーブルネットワーク株式会社 | 2,400 | 78.0 | 有線テレビジョン放送事業 |
| 日本BS放送株式会社 | 4,183 | 62.6 | 衛星放送事業 |
| 株式会社コジマ | 25,975 | 50.1 | 家庭電化商品等の販売 |

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年8月31日現在）

当社グループは、当社と子会社19社で構成され、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品及びその他の商品の物品販売を主な事業としております。物品販売事業の主要品目は、次のとおりであります。

| 区分 | 主要品目 |
|-----------------|--|
| 音 響 映 像 商 品 | カメラ、テレビ、レコーダー、ビデオカメラ、オーディオ 他 |
| 家 庭 電 化 商 品 | 冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電 他 |
| 情 報 通 信 機 器 商 品 | パソコン本体、パソコン周辺機器、パソコンソフト、携帯電話 他 |
| そ の 他 の 商 品 | ゲーム、時計、中古パソコン等、スポーツ用品、玩具、メガネ・コンタクト、酒類・飲食物、医薬品・日用雑貨 他 |

(8) 主要な事業所（平成27年8月31日現在）

「主要な事業所」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.biccamera.co.jp/ir/>）に掲載しております。

(9) 使用人の状況（平成27年8月31日現在）

① 企業集団の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-------------|
| 8,224名（5,706名） | 29名減（182名増） |

(注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。

2. ()は臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）であり、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を外数で記載しております。

② 当社の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------------|-------------|-------|--------|
| 4,300名（1,522名） | 14名増（148名増） | 32.6歳 | 9.0年 |

(注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。

2. ()は臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）であり、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成27年8月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高（百万円） |
|---------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 16,042 |
| 株式会社三井住友銀行 | 10,185 |
| 株式会社りそな銀行 | 8,369 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 6,893 |
| 株式会社足利銀行 | 6,376 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年8月31日現在）

- (1) 発行済株式の総数 182,478,765株
- (2) 株主数 179,449名（前期末比 3,551名増）
- (3) 大株主

| 株主名 | 持株数（株） | 持株比率（％） |
|--------------------------------------|------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 19,263,500 | 10.59 |
| 株式会社ラ・ホールディングス | 18,661,500 | 10.26 |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026 | 13,257,000 | 7.29 |
| 管理信託(A001) 受託者 株式会社SMB C信託銀行 | 8,898,100 | 4.89 |
| 三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲1号） | 8,617,600 | 4.74 |
| 野村信託銀行株式会社（信託口2052152） | 7,500,000 | 4.12 |
| 管理信託(A009) 受託者 株式会社SMB C信託銀行 | 6,800,000 | 3.74 |
| 株式会社TBSテレビ | 6,119,000 | 3.36 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254) | 4,646,530 | 2.55 |
| 野村信託銀行株式会社（信託口2052116） | 3,758,070 | 2.07 |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（596,600株）を控除して計算しております。
2. みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、管理信託(A001)受託者株式会社SMB C信託銀行、三井住友信託銀行株式会社(信託口甲1号)、野村信託銀行株式会社(信託口2052152)、管理信託(A009)受託者株式会社SMB C信託銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254)及び野村信託銀行株式会社(信託口2052116)の全持株数並びに日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数のうち12,503,400株(持株比率6.87%)については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成27年8月31日現在）
当社が発行している2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

| 区分 (発行年月日) | 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (平成26年6月26日) |
|------------------------|---|
| 新株予約権の数 | 537個 |
| 新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数 | 当社普通株式 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。 |
| 新株予約権と引換えに払い込む金銭 | 無償 |
| 転換価額 | 951円 |
| 新株予約権を行使することができる期間 | 平成26年7月11日から平成33年6月14日まで (行使請求受付場所現地時間) |
| その他の新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできない。 |
| 新株予約権付社債の残高 | 5,392百万円 |

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成27年8月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|-----------|--|
| 代表取締役社長 | 宮 嶋 宏 幸 | 代表執行役員 |
| 取締役副社長 | 川 村 仁 志 | |
| 取 締 役 | 野 口 進 | 専務執行役員 |
| 取 締 役 | 浦 西 友 義 | 専務執行役員内部統制担当 |
| 取 締 役 | 湯 本 善 之 | 常務執行役員総務人事本部長兼総務部長 |
| 取 締 役 | 安 部 徹 | 常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長、株式会社東京計画代表取締役社長、東京カメラ流通協同組合代表理事 |
| 取 締 役 | 安 藤 広 司 | 執行役員開発本部長 |
| 取 締 役 | 木 村 一 義 | 株式会社コジマ代表取締役会長兼社長代表執行役員 |
| 取 締 役 | 生 井 俊 重 | |
| 取 締 役 | 佐 藤 正 昭 | |
| 常 勤 監 査 役 | 反 町 公 一 郎 | |
| 常 勤 監 査 役 | 小 泉 万 里 子 | |
| 監 査 役 | 岸 本 裕 紀 子 | |
| 監 査 役 | 小 原 久 典 | |

- (注) 1. 取締役の生井俊重氏及び佐藤正昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の岸本裕紀子氏及び小原久典氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役生井俊重氏及び取締役佐藤正昭氏並びに監査役岸本裕紀子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 代表取締役社長宮嶋宏幸氏は、株式会社コジマの社外取締役を兼務しております。
5. 取締役副社長川村仁志氏は、日本BS放送株式会社の社外監査役を兼務しております。
6. 取締役安部徹氏は、株式会社コジマの社外取締役を兼務しております。
7. 取締役木村一義氏は、大和ハウス工業株式会社の社外取締役、株式会社とちぎテレビの社外取締役及びスパークス・グループ株式会社の社外監査役を兼務しております。
8. 監査役小原久典氏は、五洋建設株式会社の社外取締役を兼務しております。また、小原監査役は金融機関において要職を歴任されたのち、芙蓉総合リース株式会社において9年間に亘り経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

9. 当社は執行役員制度を導入しております。平成27年8月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の14名であります。

| 役職名 | 氏名 |
|--------------------------|-------|
| 執行役員営業本部長兼営業部長 | 石川 勝芳 |
| 執行役員商品本部長 | 吉岡 英樹 |
| 執行役員（株式会社コジマ専務執行役員営業本部長） | 塚本 智明 |
| 執行役員広告宣伝部長兼E C事業部長 | 堀越 雄 |
| 執行役員法務部長 | 安田 権寧 |
| 執行役員人事部長 | 田村 英二 |
| 執行役員（株式会社ソフマップ代表取締役社長） | 行方 伸介 |
| 執行役員システム部長 | 中根 貴志 |
| 執行役員経理部長 | 神谷 昭広 |
| 執行役員商品部長 | 秋保 徹 |
| 執行役員人事部担当部長 | 根本奈智香 |
| 執行役員内部監査室長兼内部統制室長 | 大塚 典子 |
| 執行役員E C事業部担当部長 | 島野 広伸 |
| 執行役員財務部長 | 小谷 恭一 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 人数（名） | 報酬等の額（百万円） |
|-----|-------|------------|
| 取締役 | 10〔2〕 | 211〔20〕 |
| 監査役 | 4〔2〕 | 38〔8〕 |
| 合計 | 14 | 249 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年11月30日開催の第25期定時株主総会において、年額450百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年11月30日開催の第25期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 社外取締役・社外監査役に対する報酬及びその人数は、〔 〕内に内数にて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役小原久典氏は、五洋建設株式会社の社外取締役を兼務しております。
なお、当社と同社との間には重要な取引その他の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

各社外役員は、定期的開催される取締役会に出席し、公正な意見の表明を行いました。また、各社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行いました。

取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会（17回開催） | | 監査役会（18回開催） | |
|-----------|-------------|-----|-------------|-----|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 生井俊重 | 16回 | 94% | 一回 | —% |
| 取締役 佐藤正昭 | 17 | 100 | — | — |
| 監査役 岸本裕紀子 | 17 | 100 | 18 | 100 |
| 監査役 小原久典 | 16 | 94 | 18 | 100 |

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額はいずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

| | 支払額（百万円） |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 55 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 120 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への適正な利益配当を最も重要な経営課題の一つと考えております。財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、将来の事業拡大等を総合的に勘案した上で、長期にわたり安定した利益配当を継続していくことを利益配分の基本方針としております。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、当事業年度の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会の決議事項としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当社普通株式1株当たり5円とさせていただきます。なお、年間配当は1株当たり10円（うち中間配当5円、期末配当5円）となります。

(注) 本事業報告中の百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 153,362 | 流動負債 | 145,562 |
| 現金及び預金 | 22,410 | 買掛金 | 44,038 |
| 売掛金 | 29,663 | 短期借入金 | 23,698 |
| 商品及び製品 | 81,677 | 1年内返済予定の長期借入金 | 30,652 |
| 原材料及び貯蔵品 | 490 | 1年内償還予定の社債 | 50 |
| 番組勘定 | 91 | リース債務 | 2,369 |
| 繰延税金資産 | 6,584 | 未払法人税等 | 4,711 |
| その他 | 12,717 | 賞与引当金 | 2,856 |
| 貸倒引当金 | △271 | ポイント引当金 | 11,563 |
| 固定資産 | 176,217 | 店舗閉鎖損失引当金 | 149 |
| 有形固定資産 | 76,611 | 資産除去債務 | 81 |
| 建物及び構築物 | 24,892 | その他 | 25,393 |
| 機械装置及び運搬具 | 421 | 固定負債 | 63,171 |
| 土地 | 44,056 | 社債 | 5,427 |
| リース資産 | 3,037 | 長期借入金 | 24,287 |
| 建設仮勘定 | 2,639 | リース債務 | 3,484 |
| その他 | 1,563 | 繰延税金負債 | 88 |
| 無形固定資産 | 24,045 | 商品保証引当金 | 2,700 |
| のれん | 5,072 | 店舗閉鎖損失引当金 | 2,003 |
| その他 | 18,972 | 退職給付に係る負債 | 10,194 |
| 投資その他の資産 | 75,560 | 資産除去債務 | 8,626 |
| 投資有価証券 | 14,385 | その他 | 6,358 |
| 長期貸付金 | 1,157 | 負債合計 | 208,733 |
| 繰延税金資産 | 9,605 | 純資産の部 | |
| 退職給付に係る資産 | 2,905 | 株主資本 | 98,087 |
| 差入保証金 | 46,026 | 資本金 | 23,237 |
| その他 | 2,111 | 資本剰余金 | 24,327 |
| 貸倒引当金 | △630 | 利益剰余金 | 50,706 |
| 資産合計 | 329,580 | 自己株式 | △184 |
| | | その他の包括利益累計額 | 2,530 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,746 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △216 |
| | | 少数株主持分 | 20,228 |
| | | 純資産合計 | 120,846 |
| | | 負債・純資産合計 | 329,580 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年9月1日
至 平成27年8月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高 | | 795,368 |
| 売 上 原 価 | | 585,723 |
| 売 上 総 利 益 | | 209,645 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 190,845 |
| 営 業 利 益 | | 18,800 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 135 | |
| 受 取 配 当 金 | 186 | |
| 受 取 手 数 | 1,280 | |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 1,189 | |
| そ の 他 | 836 | 3,627 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 951 | |
| 支 払 手 数 | 855 | |
| そ の 他 | 219 | 2,027 |
| 経 常 利 益 | | 20,401 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 379 | |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益 | 0 | |
| 受 取 補 償 金 | 170 | |
| そ の 他 | 25 | 575 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 47 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 143 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 19 | |
| 減 損 損 失 | 1,520 | |
| そ の 他 | 86 | 1,817 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 19,158 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 6,951 |
| 法人税等調整額 | | 7,666 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 4,539 |
| 少数株主損失 | | 2,264 |
| 当期純利益 | | 6,804 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 91,412 | 流動負債 | 94,686 |
| 現金及び預金 | 4,428 | 買掛金 | 37,383 |
| 売掛金 | 12,568 | 短期借入金 | 15,808 |
| 商貯蔵品 | 34,542 | 1年内返済予定の長期借入金 | 11,616 |
| 前払費用 | 108 | リース負債 | 660 |
| 繰延税金資産 | 15 | 未払費用 | 6,765 |
| 短期貸付金 | 2,542 | 未払法人税等 | 1,059 |
| 未収入金 | 4,479 | 前払法受り金 | 3,477 |
| 貸倒引当金 | 13,143 | 前受り金 | 2,688 |
| | 15,510 | 前受り引当金 | 1,533 |
| | 4,077 | ポイソンの引当金 | 163 |
| 固定資産 | 132,809 | 固定負債 | 39,572 |
| 有形固定資産 | 45,731 | 社長期借入金 | 5,392 |
| 建物 | 10,811 | 関係会社長期借入金 | 17,743 |
| 構築物 | 123 | リース負債 | 1,534 |
| 機械及び装置 | 16 | 退職給付引当金 | 1,333 |
| 車両運搬具 | 0 | 退職給付引当金 | 7,336 |
| 工具器具及び備品 | 346 | 退去債 | 3,912 |
| 土地 | 29,952 | その他 | 2,321 |
| 建物 | 1,856 | | |
| 建設仮勘定 | 2,624 | | |
| 無形固定資産 | 16,996 | 負債合計 | 134,258 |
| 借地権 | 10,979 | | |
| ソフトウェア | 5,668 | | |
| その他 | 347 | | |
| 投資その他の資産 | 70,081 | 純資産の部 | |
| 投資有価証券 | 10,754 | 株主資本 | 87,808 |
| 関係会社株 | 25,192 | 資本剰余金 | 23,237 |
| 関係会社出資金 | 338 | 資本準備金 | 24,327 |
| 関係会社長期貸付金 | 3 | 利益剰余金 | 40,426 |
| 長期前払費用 | 900 | 利益準備金 | 27 |
| 繰延税金資産 | 67 | その他利益剰余金 | 40,399 |
| 差入金の他 | 3,562 | 別途積立金 | 8,760 |
| 貸倒引当金 | 29,181 | 繰越利益剰余金 | 31,639 |
| | 229 | 自己株 | △184 |
| | △148 | 評価・換算差額等 | 2,155 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,155 |
| 資産合計 | 224,222 | 純資産合計 | 89,964 |
| | | 負債・純資産合計 | 224,222 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年 9月 1日)
(至 平成27年 8月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|---------|
| 売 上 高 | 444,879 |
| 売 上 原 価 | 328,177 |
| 売 上 総 利 益 | 116,702 |
| 販売費及び一般管理費 | 103,485 |
| 営 業 利 益 | 13,216 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 | 146 |
| 受 取 配 当 金 | 275 |
| 受 取 賃 貸 料 | 277 |
| 受 取 手 数 料 | 1,079 |
| そ の 他 | 482 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 及 び 社 債 利 息 | 342 |
| 支 払 手 数 料 | 161 |
| そ の 他 | 166 |
| 経 常 利 益 | 14,807 |
| 特 別 利 益 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 305 |
| そ の 他 | 1 |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 0 |
| 固 定 資 産 除 却 損 失 | 14 |
| 減 損 損 失 | 540 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 14,559 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,353 |
| 法人税等調整額 | 1,093 |
| 当 期 純 利 益 | 8,112 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年10月19日

株式会社 ビックカメラ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 原 | 田 | 誠 | 司 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山 | 本 | 道 | 之 | 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビックカメラの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年10月19日

株式会社 ビックカメラ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビックカメラの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室並びに内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月22日

株式会社ビックカメラ 監査役会

| | | |
|-------|--------|---|
| 常勤監査役 | 反町 公一郎 | ㊞ |
| 常勤監査役 | 小泉 万里子 | ㊞ |
| 監査役 | 岸本 裕紀子 | ㊞ |
| 監査役 | 小原 久典 | ㊞ |

(注) 監査役岸本裕紀子及び監査役小原久典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適正な利益配当を最も重要な経営課題の一つと考えています。財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、将来の事業拡大等を総合的に勘案したうえで、長期にわたり安定した利益配当を継続していくことを利益配当の基本方針としています。このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおり、1株につき5円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、909,410,825円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年11月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

*印は新任取締役候補者であります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|--|---|----------------|
| 1 | みや じま ひろ ゆき 宮 嶋 宏 幸 (昭和34年10月24日生) | 昭和59年3月 当社入社 平成8年4月 当社取締役池袋本店店長 平成14年6月 当社取締役営業本部長 平成16年11月 当社専務取締役商品本部長 平成17年3月 当社代表取締役専務商品本部長 平成17年11月 当社代表取締役社長 平成23年9月 当社代表取締役社長代表執行役員 (現任) 平成24年6月 株式会社コジマ社外取締役 (現任) | 276,700株 |
| 2 | かわ むら ひと し 川 村 仁 志 (昭和30年9月3日生) | 昭和51年4月 株式会社ビックカラー (昭和53年4月に株式会社ビックカメラ (高崎) に商号変更) 入社 平成元年2月 株式会社ビックカメラ (高崎) 代表取締役社長 平成10年3月 株式会社生毛工房代表取締役社長 平成19年11月 日本BS放送株式会社社外監査役 (現任) 平成20年11月 当社取締役 (総務担当) 平成21年2月 当社取締役総務部長 平成23年6月 株式会社東京計画代表取締役社長 平成23年9月 当社取締役執行役員総務部長 平成25年1月 当社取締役副社長 平成27年9月 当社取締役副社長副社長執行役員総務本部長兼総務部長 (現任) | 170,700株 |
| 3 | の ぐち すずむ 野 口 進 (昭和31年12月13日生) | 昭和61年3月 当社入社 平成8年4月 当社取締役渋谷東口店店長 平成10年5月 当社取締役商品部長 平成17年11月 当社取締役関連事業部長 平成18年2月 株式会社ソフマップ代表取締役社長 平成21年9月 当社常務取締役商品本部長 平成23年9月 当社常務取締役常務執行役員商品本部長 平成23年11月 当社取締役常務執行役員商品本部長 平成24年3月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 (現任) | 16,400株 |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに 重 要 な 兼 職 の 状 況 | 所 有 す る 当社の株式数 |
|------------|---------------------------|---|-------------------|
| 4 | 浦 西 友 義 (昭和26年2月16日生) | 昭和49年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成10年1月 在英國日本大使館公使 平成12年6月 金融庁参事官（監督局担当） 平成13年6月 財務省横浜税関長 平成14年6月 関税局審議官 平成15年8月 株式会社東京証券取引所執行役員 平成21年6月 同社常務取締役 平成25年6月 当社入社 顧問 平成25年9月 当社専務執行役員財務経理本部長 平成25年11月 当社取締役専務執行役員財務経理 本部長 平成27年4月 当社取締役専務執行役員内部統制 担当（現任） | 1,400株 |
| 5 | 安 部 徹 (昭和36年6月16日生) | 平成17年7月 当社入社 平成18年2月 当社社長室長 平成21年11月 当社取締役経営企画部長 平成22年11月 当社取締役経営企画本部長兼経営 企画部長 平成22年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事 （現任） 平成23年9月 当社取締役執行役員経営企画本 部長兼経営企画部長 平成24年9月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部長兼経営企画部長 平成25年1月 株式会社東京計画代表取締役社長 （現任） 平成25年11月 株式会社コジマ社外取締役（現任） 平成26年9月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部長兼経営企画部長兼広報・I R部長（現任） | 8,900株 |
| 6 | *佐 味 祐 介 (昭和34年12月6日生) | 昭和57年4月 通商産業省入省 平成10年11月 大分県商工労働観光部長 平成13年1月 経済産業省商務情報政策局サービ ス産業課長 平成14年6月 公正取引委員会事務局経済取引 局経済調査課長 平成23年7月 財団法人交流協会台北事務所副代 表 平成26年4月 当社入社 顧問 平成27年9月 当社執行役員社長室長（現任） | 100株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|-------------------------|--|----------------|
| 7 | 木村 一義 (昭和18年11月12日生) | 昭和42年4月 日興証券株式会社入社 平成12年3月 同社取締役副社長 平成17年6月 日興コーディアル証券株式会社取締役会長 平成24年4月 当社入社 顧問 平成24年6月 大和ハウス工業株式会社社外取締役(現任) 平成24年6月 スパークス・グループ株式会社社外監査役(現任) 平成24年11月 当社取締役(現任) 平成25年2月 株式会社コジマ代表取締役会長 平成25年9月 同社代表取締役会長兼社長代表執行役員(現任) 平成26年6月 株式会社とちぎテレビ社外取締役(現任) | 4,800株 |
| 8 | 生井 俊重 (昭和18年11月26日生) | 平成3年10月 株式会社東京放送入社 平成11年6月 同社取締役経営企画局長 平成13年6月 同社上席執行役員経営企画局長兼IR推進室長 平成14年6月 株式会社ビーエス・アイ代表取締役社長 平成14年6月 株式会社東京放送取締役 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成21年6月 株式会社TBSサービス取締役会長 平成21年6月 株式会社東京放送ホールディングス顧問(現任) 平成21年6月 株式会社B-S-TBS顧問(現任) | 21,700株 |
| 9 | 佐藤 正昭 (昭和17年7月27日生) | 平成14年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 平成15年7月 日本橋興業株式会社顧問 平成16年3月 昭栄株式会社取締役 平成16年6月 株式会社ニチレイ監査役 平成17年3月 昭栄株式会社取締役会長 平成22年3月 同社相談役 平成22年11月 当社取締役(現任) | 26,500株 |
| 10 | 山田 登 (昭和20年3月23日生) | 昭和44年4月 株式会社日本経済新聞社入社 平成11年7月 株式会社テレビ東京ネットワーク局長 平成13年3月 株式会社B-Sジャパン取締役(総務担当) 平成16年7月 株式会社テレビ北海道専務取締役(編成担当) 平成19年6月 株式会社B-Sジャパン代表取締役社長 平成24年6月 株式会社日本経済新聞社顧問 | 一株 |

- (注) 1. 取締役候補者安部徹氏は株式会社東京計画の代表取締役であり、当社は同社との間で広告料の支払、不動産の賃借等の取引があります。
また、同氏は東京カメラ流通協同組合の代表理事であり、当社は同組合との間で資金の借入等の取引があり、また同組合の債務について保証をしております。
2. 取締役候補者木村一義氏は株式会社コジマの代表取締役であり、当社は同社との間で商品の発注業務の受託及び代金の支払業務の受託並びに資金の貸付等の取引があるとともに家電品等販売に関する事業において競業関係にあります。
3. 上記以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. ①生井俊重氏は、社外取締役候補者であります。同氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、その知識等を当社の経営体制に活かしていただきたいため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって10年となります。
- ②佐藤正昭氏は、社外取締役候補者であります。同氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、その知識等を当社の経営体制に活かしていただきたいため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
- ③山田登氏は、社外取締役候補者であります。同氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、その知識等を当社の経営体制に活かしていただきたいため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、会社法第427条第1項及び定款第30条に基づき生井俊重氏及び佐藤正昭氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額はいずれも法令が規定する最低責任限度額であります。両氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、新任社外取締役候補者であります山田登氏が取締役に選任され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間で、上記責任限定契約と同様の契約を締結する予定であります。
6. 独立役員について
当社は、生井俊重氏及び佐藤正昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員の届出を継続する予定であります。また、新任社外取締役候補者であります山田登氏が取締役に選任され、社外取締役に就任したときは、独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役反町公一郎氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、上山昭夫氏は反町公一郎氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款第34条の定めにより、反町公一郎氏の任期の満了する平成29年11月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

*印は新任監査役候補者であります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|---|---|----------------|
| <small>かみ やま あき お</small> *上山昭夫 (昭和23年9月17日生) | 昭和60年10月 株式会社コジマ入社 平成14年11月 同社執行役員情報システム本部長 平成19年6月 同社取締役兼執行役員情報システム本部長 平成19年7月 同社取締役兼常務執行役員商品本部長兼情報システム本部長 平成21年9月 同社取締役兼常務執行役員商品本部長兼情報システム本部長兼太陽光発電推進室長 平成21年11月 同社取締役兼常務執行役員商品本部長兼太陽光発電推進室長 平成22年4月 同社取締役兼常務執行役員マーチャンダイジング部長 平成24年11月 同社取締役兼常務執行役員営業本部副本部長(商品担当) 平成25年9月 同社取締役常務執行役員営業本部長 平成26年9月 同社取締役常務執行役員営業本部長兼総務人事本部長 平成27年9月 同社取締役常務執行役員営業本部特命担当(現任) | 一株 |

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて、平井貞雄氏を社外監査役の補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|----------------------|---|----------------|
| 平井貞雄 (昭和11年8月2日生) | 昭和34年4月 東京電力株式会社入社 平成3年6月 同社取締役人事部担任 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 株式会社関電工取締役社長 平成15年6月 同社取締役会長 平成19年6月 同社相談役 平成23年9月 同社参与 | 一株 |

- (注)
- 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 平井貞雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
 - 補欠の社外監査役との責任限定契約について
平井貞雄氏が補欠監査役に選任され、社外監査役に就任したときは、当社は、会社法第427条第1項及び定款第42条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を同氏との間で締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成17年11月30日開催の第25期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認をいただいておりますが、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めることを目的として、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に対して、年額100百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

株式報酬型ストック・オプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の当社取締役は10名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）となります。

株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容の概要は、下記のとおりです。

記

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は800個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から50年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

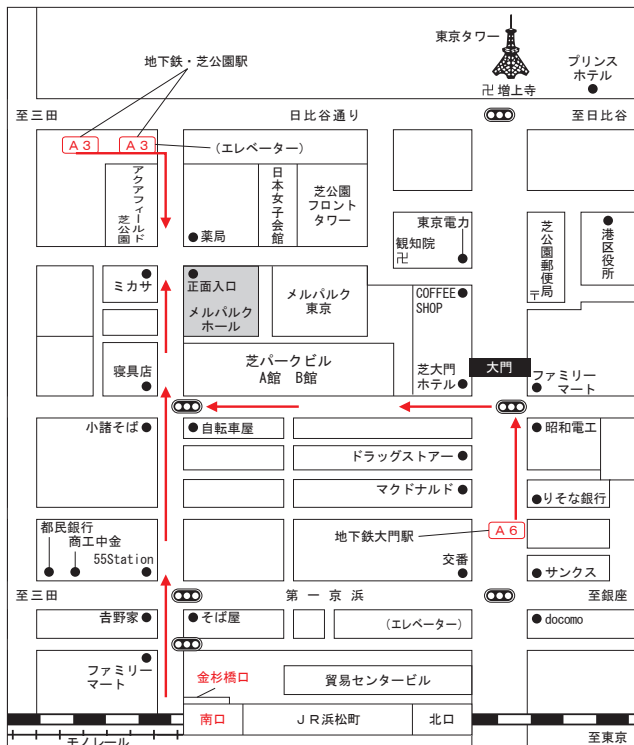
以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

本総会は、開催場所が昨年と異なります。ご注意ください。

会 場：東京都港区芝公園二丁目 5 番20号 メルパルクホール
電話 03 (3433) 7211



- (交通)
- JR・モノレール
浜松町駅 (南口 (金杉橋口、S5 階段)) より徒歩10分
 - 都営地下鉄三田線
芝公園駅 (A3) より徒歩5分
 - 都営地下鉄浅草線・大江戸線
大門駅 (A6) より徒歩7分

本総会は、おみやげの配布は予定しておりません。

環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。

